

## 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定について

### 1 新たな一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の計画期間について

横須賀市の基本構想・基本計画に合わせ2030年を見据えた8年間(令和4年(2022年)～令和11年(2029年))とする。

環境省の策定した「ごみ処理基本計画策定指針(平成28年9月)では概ね5年ごとに改定することとされているので、2025年頃に見直しをすることとする。

### 2 新たな一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の基本理念、基本方針について

#### <現行計画>

##### ・基本理念

「未来へつなぐ“循環型都市よこすか”の創造」

##### ・基本方針

- 第1 発生抑制 (リデュース)
- 第2 再使用 (リユース)
- 第3 再生利用 (リサイクル)
- 第4 熱回収 (サーマルリサイクル)
- 第5 適正処分

#### <新計画(案)>

##### ・基本理念

「持続可能な“循環型都市よこすか”の推進」

～SDGsのためにできること～

##### ・基本方針

3R(リデュース、リユース、リサイクル)に、リフューズを加えた「4R」を基本方針とし、ごみを減らす取り組みを推進する。

SDGs(特に目標12、13、14)を意識した取り組みを推進する。

※SDGsについては別紙①参照

### 3 新たな一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の構成について

現行計画の構成を、別紙②のとおり整理する。

#### 4 新たな計画での施策について

新たな計画に記載を検討する施策、方策（案）

##### （1）新たな計画で重点的に推進する施策（重点施策）

- ① 50cm以下の家電を粗大ごみから不燃ごみへ分別変更
- ② びんの分別区分変更
- ③ 処理手数料の適正化

##### （2）ごみの発生、排出抑制のため、新たな計画でも推進する方策

- ① 食品ロスに関する施策
- ② プラスチック、海洋プラスチックの削減
- ③ 紙類の資源化
- ④ 家庭系剪定枝の資源化
- ⑤ 家庭ごみの有料化

#### 5 目標・進行管理について

計画の目標はごみ排出量、集団資源回収量、1人1日当たりの排出量、資源化率等を数値目標として設定するが、市民や行政がごみを減量している努力が反映される目標設定を検討する。